

令和7年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和8年2月12日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

# 経済福祉常任委員会

令和8年2月12日（木曜日）第1号

---

◎案件

- ・調査事件12 国民健康保険事業の運営について
- ・調査事件13 町内介護事業の現状について
- ・調査事件14 町立診療所の経営について

---

◎出席委員（5名）

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 佐藤孝男 | 副委員長 | 小鹿昭義 |
| 委員  | 平沼昌平 | 委員   | 平野隆雄 |
| 委員  | 溝部幸基 |      |      |

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（1名）

|    |      |
|----|------|
| 議員 | 熊野茂夫 |
|----|------|

---

◎出席説明員

|         |      |             |      |
|---------|------|-------------|------|
| 町長      | 鳴海清春 | 副町長         | 小鹿一彦 |
| 福祉課長    | 佐藤和利 | 町民課参事       | 古一直喜 |
| 福祉課長補佐  | 吉澤裕治 | 福祉課国民健康保険係長 | 高橋義広 |
| 福祉課介護係長 | 三上美穂 | 福祉課地域包括係長   | 村上啓子 |

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

|          |      |          |      |
|----------|------|----------|------|
| 議会事務局長   | 鍋谷浩行 | 議会事務局議事係 | 角谷里紗 |
| 会計年度任用職員 | 熊谷治子 |          |      |

---



○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は3件であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、国民健康保険事業の運営について及び町内介護事業の現状について並びに町立診療所の経営についてとなっております。

調査事件12の国民健康保険事業の運営については、現在、令和12年度の保険料率の全道統一に向け、北海道国民健康保険運営方針に基づき、毎年標準保険料に合わせた税率改正を行っております。

このたび北海道から令和8年度の標準税率が示されましたので、国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。また、令和8年度より新たに子ども子育て支援制度が創設され、子ども子育て支援納付金が新たに課税されることとなっております。

なお、国民健康保険事業にあっては基金が1.7億円ほど積み上がっており、柔軟な運営に対応できる体制となっております。

調査事件13の町内介護事業の現状については、第9期の福島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画がスタートし2年目を迎えてございます。

そのような中、介護事業所は高齢化など2025年問題の影響を受け、人材不足や経営悪化など深刻な状況に直面してございます。

当町では介護事業サービスを展開している事業者は3事業所となっておりますが、介護保険事業の適正な運営はもとより、各事業所の人材確保及び経営基盤の安定に向け引き続き支援をしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査事件14の町立診療所の経営については、開業から7年を経過し、町立診療所としてやまゆりクリニックが地域医療の拠り所として浸透してきてございます。

ただ、令和6年度の決算状況において、一般会計からの繰出しが増加するなど、厳しい経営状況が続いている現状にもございます。引き続き、経営の効率化と利用促進に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は3件の調査事件がありますが、最初に、調査事件13「町内介護事業の現状について」の資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明員に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件12、14の順で同様に行います。

調査事件14の質疑、意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩を取り、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に調査事件13「町内介護事業の現状について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町内では、現在3事業所が介護サービスを提供しておりますが、介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、当常任委員会として町内の介護事業の実態と町の介護事業を維持するための対策について確認するため資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件13「町内介護事業の現状について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

#### ○福祉課長(佐藤和利)

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件13 町内介護事業の現状について。

##### 1、町内事業者の提供サービスについて。

当町の介護事業者は、町内で介護3事業者が介護サービスを提供しており、介護サービスの提供内容は、在宅サービスでは訪問介護、訪問入浴介護、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域密着型通所介護(デイサービス)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、居宅介護支援(ケアプラン)の6つのサービスとなっております。また、施設サービスでは、介護老人福祉施設(特養)のサービスとなっております。なお、過去3年間の12月提供分のサービス利用者数は、次のとおりとなっております。

社会福祉協議会では、訪問介護などを3サービス、福島幸愛会はデイサービスなど5つのサービス、スマイルさんは訪問介護、ケアプランの2つのサービスを提供してございます。

##### 2、職員体制について。

町内の3事業者の職員体制について、全体で100人が介護サービスに従事しており、各事業所の内訳は次のとおりとなっております。各事業所において、創意工夫をしながら限られた職員体制の中で、サービスを提供しています。

社会福祉協議会は9人、福島幸愛会は65人、スマイルは26人、職員数の内訳は記載のとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。

##### 3、サービス利用者の状況について。

町内3事業者のサービス利用者の状況は、社会福祉協議会46名、福島幸愛会104名、スマイル112名、計262名となっております。なお、利用サービス及び利用者の介護度(令和7年12月提供分)は、訪問介護69人、居宅介護支援111人、介護老人福祉施設39人など内訳は次のとおりとなっております。

①社会福祉協議会46人の内訳についてですが、訪問介護が17人中、要介護1、2で14人、訪問入浴介護が8人で、要介護5が7人、ケアプランが21人中、要介護1、2が12名となっております。

②福島幸愛会104人の内訳は、デイサービスが21人中、要介護1、2で16人、短期入所(ショートステイ)で8人中、要介護3、4が4人、グループホームが8人中、要介護1が4人、ケアプラン30人中、要介護1、2で22人、介護老人福祉施設39人中、要介護3から5が37人となっております。

③スマイル112人の内訳は、訪問介護52人中、要介護1、2で40人、ケアプラン60人中、要介護1、2が44人を占めております。

5ページをお願いいたします。

サービス毎の合計は、訪問介護が2事業所合計で69人中、要介護1、2で54人。ケアプランが3事業所で合計で111人中、要介護1、2が78人となっております。全体の合計で要介護1が107人、

要介護2が50人、要介護3が32人、要介護4が35人、要介護5が38人、合計262人となっております。

#### 4、町内介護事業者の現状について。

1月13日に議員と町内3事業者による懇談会が開催され、各事業所から発言がありました現況報告の中では、各事業所の共通的な意見として、職員の人材不足や高齢化の部分が課題となっており、各事業所で職員を募集しても応募者がいない状態で苦慮している旨の意見が多くありました。

また、在宅サービスでは、人口減等により介護サービス利用者も減少していく傾向の中で、訪問介護においては介護報酬の改定により報酬が減少したことにより、事業者の経営が大変厳しい状況となっております。

施設サービスでは、施設内で新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の集団感染が発生すると、施設職員の負担が増えるとともに、施設の受け入れが停止するなど、施設の運営に影響が出てくるとの意見がありました。

こうした中で町内の3事業所で設置している「福島町福祉施設等連絡協議会」で、介護人材不足や経営問題など各施設の共通した問題が話合われており、町を含めた3事業所で今後の介護事業のあり方について、町が主導的な役割を担い、今後の在り方を協議する場を求められておりますので、今年度中の開催に向けて準備を進めてまいります。

#### 5、介護事業の対策について。

町では、介護事業所における人材不足の解消に向けた取り組みとして、次のとおり事業を実施いたします。

6ページをお願いいたします。

##### ①就労奨励金の給付について【新規】。

令和8年度より町内に所在する介護事業所等における介護人材の確保及び定着を図るため、新たに就労する者に対し、就労奨励金の給付を実施いたします。

(1) 就労奨励金は5万円から15万円といたします。

(2) 対象者は町内の介護事業所に新たに就労した者、又は復職した者であります。

区分として①として週20時間以上勤務で6ヵ月以上雇用した場合は10万円を給付いたします。

②町外からの転入者で、これは常勤の方なんですけども、その方には5万円を加算いたします。

③月12日以上勤務（非常勤）で6ヵ月以上雇用した場合は5万円を給付いたします。

(3) 予算額としては50万円となっており、これの内訳につきましては、町外常勤で2名掛ける15万円、パート職員が4名の掛ける5万円、合わせて50万円となっております。

##### ②外国人介護人材育成事業負担金について【令和7年度からの継続事業】。

令和7年度より介護職員不足を解消するため、東川町で実施している「外国人介護福祉人材育成協議会」に加入し、東川国際文化福祉専門学校介護福祉科の外国人留学生2名（インドネシア・中国）と陽光園との間でマッチング合意しており、令和8年度は2年目を迎えます。

なお、外国人留学生2名は、卒業後の令和9年4月より陽光園に勤務することとなっております。

予算額の内訳は、次のとおりとなっております。

正会員年会費で令和7年度及び令和8年度で2万円、奨学金2名分で740万円であります。なお、奨学金の8割が特別交付税で補填されます。奨学金370万円の内訳は、留学生の1年間に係る授業料、寮費、生活費、資格取得費等となっております。

町では、これから上記の事業を進めてまいります。町内の介護サービスにおいて、利用者の減少などの理由により、町内の事業所を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。

加えて、社会全体が人口減少に伴う人手不足が顕著な状況が続いており、特に介護人材は慢性的な人手不足が続いている状況にあります。

このような状況下において、町においても介護保険事業の運営に影響を生じる恐れがあり、引き続き、各事業所と連携を図りながら人材支援を継続するなど、介護保険の適正な運営に努めてまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞ協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

最後の6ページなんですけれども、今介護事業所3事業所に対しての現状というのは、よく承知の上で利用者の減少から介護人材に携わっている人のなり手不足とか、それから利用者の減少、それから介護報酬が下がったことによる経営難というものが直近であるわけなんですけれども、この中で町の3事業と町とで話し合われて、まず、6ページの上のほうにある就労者に対する就労奨励金というんですか、それは各町でやっているんですけれどもその3事業所で今まで何回どのような話し合いがされたのかを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内の事業所とは、5ページにも書いているんですけれども、3事業所で定期的に打ち合わせしているということで協議会の中で色々な問題だとか事業者間の問題だとかを打ち合わせしているんですけれども、ちょっとまだ町と直接、町もその中に入って打ち合わせはしていませんので、これから今年度中に早い時期にその辺の状況も踏まえて打ち合わせをしたいと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まずは町としては3事業所の間に入って将来的な介護事業というものを協議していないということで捉えていいですか。情報ももらっていませんか。そこら辺の考え方、現に介護事業の現状ということ踏まえた場合に、町で将来的な介護事業に対する福島町の介護ビジョンというのはどういう風に考えていますか。考えていこうと今現時点で考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

私もこの間1月13日に開催された介護事業所と議員の懇談会に出席させていただいております。その中で介護事業所の現状だとか相当厳しい状況というのはお聞きしておりますので、その現状をいくらかでも良くなる形になるように、まだ具体的ななどという形でその辺進めていくかというのは、ちょっとまだなかなか難しい問題ではありますけれども、なるべく事業所が人材不足だとかその辺が解消できるような形の中で対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今この資料を作るにあたって各3事業所から聞き取りをしてこの数字を取ったと思うんですけれども、その際に色々な問題点を今ピックアップしたわけですね、ここに。この資料を作るにあたっての事業所との話し合いの中で、将来的なビジョンというのは話し合われていないのですか。話し合われたんですか。

また、今後3事業所と町が入っての協議の進め方というのは検討していますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

3事業所との間で詳しいことはちょっと話はしていませんけれども、今後こういった形でやっていくかちょっと色々こちらも悩んでいる状況で、その辺は整理して3事業所との協議に入っていきたいと思いません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まず、課長の説明の文言と資料の文言が違う部分ありますので、5ページの4町内介護事業者の現状についての4行目、募集しても応募者がいない状態という風に資料は書いているんですが、募集者がいない状態という風に発言しているんですよ。ですから、これは募集者がいないという風にして訂正するということですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません。資料の読み間違いで、ここに記載しているとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは4ページの3事業所のサービス利用者の現状の状況ですよ。これのスマイルさんの居宅介護支援、これの合計が60人なんですが、その3ページは58名になっているんですよ。ですから、それはどちらが正しいのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

申し訳ありません。60名が正しいので、資料3ページの方の表の中段の居宅介護支援は58じゃなく60名となりますので修正よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページには町内介護事業者の現状の部分で、これは議会と3事業所の懇談会の内容、これは課長も出席していますのでその対応でこうしたと思うのですが、この6ページの新規の対応、この辺の内容を3事業所と調整といいますか、そういう形で町のほうで考えているとか確か社会福祉協議会のほうの要望の資料、これも議会にも要望書提出されているんですけども、その部分では管内とそれから道内の事例を出してこういう関係の資料を添付して要望書を出してきているんですけども、そういった部分で当然3事業所のほうに町で8年度に向けて対応する部分での事情聴取といいますか状況把握みたいなものは、今の平沼委員とのやり取りを聞くと、全くしていないということなんだと思うんですが、この6ページの部分の内容について、どこかで説明といいますか、ここに至る経緯の部分で状況を3事業所から聞いたという経緯はあるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

就労奨励金の関係ですけども、こちらのほうは12月の中旬に3事業所の協議会のほうの事務局である社会福祉協議会の石岡さんのほうからそういった話がありまして、実際、函館市だとか北斗、七飯町では令和6年からそういった奨励金のほうを実施しているという内容を聞いております。

あと、社会福祉協議会独自の部分で昨年の10月から奨励金を支給するという話がありましたので、そちらのほうの社会福祉協議会さんのほうで実際今、社協さん、陽光園さんのほうで人が足りないということで、その人の人数を伺って新たに町でも8年度から6ページに記載しているような内容で事業を実施したいということでのこととなっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページ記載の8年の予算で50万ということなんですけども、これは当然この状況が増えてくれば、

その追加をするという方向性でいいですよ。人数的には大した多い人数でもないんですけども、そういう考え方でいいですよ。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

現段階ではこのような形で、常勤2名、パート4名ということで予算計上しておりますが、状況に応じて、その辺は対応できて対応していけたらなということと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あと、課長のほうから先ほど話しましたが、社会福祉協議会の要望書の部分出ていて、独自で採用のための助成制度といいますかそれを考えていますけども、その関係と今回の8年度で提案する部分の関係というのはどうなりますか。社協の対応している部分に対してそれは別立てということで、それとは別に今回の部分に対応するというこの考え方でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

社協さんにつきましては、令和7年度10月から8年度においても引き続き実施したいということの意向聞いてございます。それとは別に町は町の部分として奨励金を給付するというので、両方、社協さんに勤務される方については6ヵ月以上とかという上限はありますけども、両方対応できるものと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3事業所のうち社会福祉協議会だけが独自の対応をしているということなんですけども、ほかの2事業所の部分でそういう対応をしていないという状況をどう考えますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

社協さんにつきましては、去年の10月からヘルパーさん2人が退職するというので人材を確保したいという部分で、こういう社協さん独自の奨励金を決めて実施している状況でございます。

ほかの陽光園さんとスマイルさんについては、こういうものは今のところは実施しておりませんが、なかなか各事業所さんも介護報酬だと少ない中で、このような対応をしていければいいのかなと思っ

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今回示されている資料ですけども、12月に一般質問した時の内容からほぼ出ていないような現状の資料だろうと思います。それで、各事業所は日々の状態のいわゆるサービス提供の中でもってやっていると思われるんですけども、今回この資料のほかに最も行政の立場としてきちっとした数値をつかまえていける作業をされているのかどうなのか。結局、今後のサービス利用者がどのような形でもって推移していくのか、その現状というのは分析されてつかまえておられるのですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内のサービス利用者につきましては、現状、3ページに令和5年から6年7年ということで記載して

おります。そこを見ていただくと、ほぼほぼ利用者が減っている状況となっておりますので、その辺については利用者が減っている傾向ということで理解してございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

聞いているのは、これは現状そのものがこうやって令和5年6年7年といわゆる減る傾向になっていっている。高齢化率は上がっているんだけど、このサービスを受けていく絶対人数というのが今後これからすると推計とすれば減っていきますよねという話。そこのところの具体的な推計なり何なりという見通しを立てているのかという話をまず1点私今聞いたんです。

なんでこれを聞くかと言うと、各事業所というのは、それぞれの日々の自分達のサービスの状況であって、その状況を何とはなしに減っていっているよね。感覚的に収益が減っていくわけだから分かるんだけど、だけでも実際の数値的に町全体で1年後、2年後、3年後というその推計の中でこう変わっていくよねって行政の方できちんとした人口比高齢化率の状況の中で持っていて、それに対応する各事業所の対応をそれこそさっき言っていた話出ていた3社でもって行政のほうが入ってこういう方向に町内のサービスの必要な人方の状況というのは変わっていきますよ。それに対してどういう対応を各事業所がしていかなければならないかという話を、そこの仕切り役というかそこのとりまとめをしながら見通しを立てていくというのが行政の立場なんだろうなと私思うので、その推計がきちっと3年なり5年なり当面のところは見通しを立てて推計を見ているんですかという話をお聞きしたんです。これは今ここに載っているのは現状ですよ、これまでと。そのことです。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護については委員ご指摘のとおり、たぶん今人口自体が日本の人口がまず減ってきているというのが状況としてあります。そういったなかで、たぶん高齢化率も2040年がピークだろうという風に言われています。そういったなかで15歳から65歳まで今度生産人口が反対にまた減ってきているという状況にありますので、たぶん、今担当のほうから言いましたとおり介護の減っている理由というのがそういったところからもきているのかなと。要するに、高齢化率は上がっているんだけど高齢者の人口は極端にいくと減ってきているという状況にあるわけですから、当然そうしますと介護を受けるサービスそのものも減ってきますので、我々としては先ほど言いました2040年がピークを迎えますので、また14年15年先にそういった状況がたぶん来んだろうと思っていますし、今まさにそれが見え始めてきているのかなと。だから今までの介護の体制がこのままでいいのかという状況を、やはりきちっと1回検証しながら見直す必要があると思うんですね。それを取りも直さず町の人口推計が出ていますので、それを見て介護のサービスを必要とする人がどういう動きになるのかということ、我々もしっかり分析をしなければいけないと思うんですけども、ただ、今介護の運営自体を町である程度やっていますけども、そういったなかでなかなかそこまで分析しきれていないという状況がありますので、我々としては今介護事業所で一番困っているのはたぶん人手不足ということではないのかなと。

早晚、サービス自体も減ってきますと事業所の経営自体も今度厳しい状況になってきますので、そういったところもやっぱり現場の声をきちっと担当として吸い上げて、町全体としてその方向性を導き出す。そのなかで事業所の役割としてどうしていただきたいということを我々としても一定程度方向性を見つけて示す必要もあるんだと思うんですね。事業所はやはり個々の経営ですからそういったところの組織の中に理事会だったり役員会があって、そういったものは十分されていると思いますけども、やはりきちっと町としての介護保険を受け皿をどう受けていくんだということを、しっかり我々も分析しながらやっぴかなきゃいけないのかなという気はしますけども、まだまだそこまでは多分やりきれていないと思いますので、今日こういった場所をいただいておりますので、そういったなかで少し介護事業のそのものは安定していますけども、各事業所では多分今言ったような厳しさが来ると思いますので、人手不足、経営の安定化、この2点についてしっかり我々も状況分析して事業所に示す必要もあるんだという風に思っていますので、そこは少し我々としても2040年を見据えたなかで、きちっと対応していければという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。  
溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点すみません。デイサービスの関係、これは前に議会の方でも陽光園さんの方に視察をして、その時ちょうどデイサービスの方達が来ていまして、1点びっくりしたのは、その時に女性の方が誰もいなかったということですよね。その前段ではたぶんコロナが要因でなかなか出られないということがあったんだと思うんですが、その後、なかなか回復しないという話も聞くわけですよ。ですから町の方でデイサービスの対応の部分で背景的にコロナの問題含めて色んな人口減少というものもあるんだろうし、年々高齢化する部分の中でなかなか自分の家から出にくいような色んな要因があるんだと思うんですけども、色んなデイサービスでするサービスの対応含めてその辺の分析をされているのかどうか。その分析されているのであれば、要因を分かる範囲で教えて頂ければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

確かに以前、去年、議会との視察の中でデイサービスの利用者が少ないということで特に男性が少ないという状況だったかと思います。今回12月の給付実績においてはデイサービスを利用されている方21名いらっしゃるんですけども、そのうち男性が9名、女性が12名ということでなっております。

実際もともと人口の方も女性の方が多いという部分で男性の方に比べると、男性の方が利用されている人数が少ないということになっているんですけども、こちらの方はちょっとどういう状況かというのは分析はまだしておりませんので、その辺は今後どういう形になるのかということの分析はしたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

議会で視察した時は全く女性がいなかったんですよ。ですから今話を聞くと、逆に女性の方が多くて男性の方が少ないということなんですけども、そういう状況であればまた話が違うのかなと思うんですけども、デイサービスの基本的なメニューといいますか、それはどういう内容になりますか。

陽光園の方に来ていただいて、そこで入浴サービスとか色々あるんだと思うのですが、基本的な時間はトータルで時間どのぐらいいて、そのうち入浴の部分とか何かゲームというか皆でコミュニケーションとるようなメニューとかあるんだと思うんですけども、大雑把な内容は掌握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

うちは送迎という形で利用者の方の自宅に行って、朝10時くらいから来ていただいて色々ゲームだとかそういうものを作って昼食を食べて、あと入浴の方をやって夕方くらいにサービスが提供なるということで把握してございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今、町で介護予防とか地域の支え合いの強化というものを町独自でやっていることだと思うんですけども、その中でフレイル予防とか高齢者の集いの場とか、それと見守りネットワークとか地域ボランティア

等のメニューで色々と事業は町独自でやっているとは思いますが、その実態を町自体はどういう風に捉えて行っているのか。それとその方向性をどうしたらいいのか、今現時点での考えと将来的なものを教えていただけませんか。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

いや、分からないなら、調べられないならば今でなくても結構です。これは町が主導でやらなければならない事業だと思うんですよね。町の介護分野に関しては、それを今資料で見て即答できないようであれば大方の答えは分かります。それと、今まで町長も先ほど言いましたとおり、利用者の減少とかそれから介護職員の慢性的な不足とか、それから事業者ごとの管理コストの上昇というのも結構事業やっているうえでは入ってくるんですけども、その中で民間事業がやはり赤字的なものに関して、これを撤退するといったその事業に関して撤退するといった場合に、今先ほど聞いたある程度町が主導でやるべき介護予防とかそういうものの受け皿となりえる状況ですか、町は。

あくまでも、その事業所に補助金なりそういうものでフォローしていると3事業所が何とか2040年までに生き延びながらやっていけるとお思いですか。そこら辺の見解を。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

民間事業所が撤退した場合につきましては、現時点では職員の人数も足りていないという部分なので対応はできないと思いますけども、こちらについては今後どのような形になるかは分からないですけども、その各事業所の経営だとかそういう部分も含めてどのような形がいいのかということでお話合する部分が出てくるのかなということとおっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

課長ね、今後どういう風になるか分からないとかそういう言葉言える立場じゃないんですよ。町としては、町民の健康とそれから介護利用者に対して、ものをどこまで町が考えているかということですよ。

いくら町がバックアップしても施設的な面でもバックアップして環境整備したとしても、気持ちが入ってなければどうにもならないということです。何のために補助をするかということですよ。それをやってみなきゃ分からないとか今後話しますとかというような状況では全然危機感がないんですよ。介護に対する。土台ですよ。この3事業所の実態というのは話聞いただけの資料ですよ。将来的なビジョン今さっき町長言った2040年までに高齢者がピークになってくるだろうと。でも、今の町の3事業所の中では2040年までやっていける事業所が何箇所あるかということですよ。

そこら辺はもう町としては具体的な数字をつかんでプランニングしていかなきゃなんないんですよ。そう思いませんか。どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどの議長の質問にも少し関わってくるのかなと思うんですけども、介護の今、介護予防も含めて、やはり少し1回見直す必要があるのかなと。たぶんコロナが始まって少し介護の在り方自体も変わってきているのかな。例えばデイサービス1つ取っても前の利用者の方々とちょっと私も初めてデイサービスの現場を議会に随行して見させてもらいましたけど、男の方達が少し3人ぐらい固まって話をしている。

前は確か女性の方がたぶん多くて、色んな会話を楽しみながら入浴サービスを利用するという形で使っていたのではないかな。そういったのを少しコロナが始まって出不精になると言いますか、外に出ることによってコロナに罹患する確率が高くなりますので、そういったので少し利用の変化があるのかなと。

介護にあっても多分そういった傾向が少しあるのではないのかなと。それで、平沼議員おっしゃるとおり今本当に介護の現場3事業所、社協さん、陽光園さんも含めてスマイルさんも民間で頑張っていたけども、スマイルさんは比較的まだどちらかというと人的な方は比較的2つの施設から見ると、

ちょっといいという言い方は良くないと思いますけども、少し緩いのかなという気がしますので、そういったなかでいかに人材確保するかということが多分かなり苦勞されているのではないのかなと思ってございます。

そういったなかで、我々はその町として受け皿になれるかという、たぶん私はなれないんだと思ってますし、我々としては如何にその民間の事業者も含め社協さん、陽光園さんに頑張ってもらいたいことを町として私は財政支援も覚悟しながらやっていく必要があるんだという風に思っていますので、そういったところを踏まえて町として何ができるのか。今回少し新たに今人材のところ少し予算をつけさせていただきましたが、ただ、たぶんそれだけではすまないと思うんですよね。色んな経営的な収支バランスも含めて、当然また、陽光園さんなんかは特に施設整備ということが絡んできますし、社協さんであっても例えば車一つ活動する車一つにとってもそういった負担になるということがあるんだと思っていますので、そういったことをやはり現場の声をきちと我々として町として介護をどう支えていくんだということをこれから真剣に考えていかなければ、先ほど言いました2040というのはまだまだ長いようで短い話になりますので、ただ、福島がじゃあそこまでもつかという、熊野委員おっしゃるとおり町はまだそれより厳しいはずですから、当然全国の平均より早く高齢化率でも何でも早く来るというのが数字から見えていますので、そういったことを考えると近々にそういったことをしっかり捉えていく必要があると思いますし、担当の方が当然やはり常々私言っていますけど、やっぱり現場に入ってきて一緒に物事を考えないと机上だけでは済まない話になりますので、役場に行って物事が済むわけではありませんので、やはり現場に入ってきてきちとお互いに悩むとかお互いに考えるということをしていかなければ、町民の大切な命は守れないという風に私は思っていますので、そういったことを今日たぶん厳しい意見が来るとは思っていましたので、そういったものをいただきながら現場の人達を守っていく体制を我々もしっかり取っていければと思っています。是非また色々ご意見いただければ有難いと思っています。

#### ○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

#### ○委員（平沼昌平）

ちょっと声先ほど高くなってすみませんでしたけども、今後はやはり、町として、先ほどから何回も言いますがこの町内の3事業所あるいは近隣の事業所と協議する場も設ける必要性は私はあると思うんです。そのなかで、まず町の3事業所に対してはその他人の懐に手を突っ込むような言い方になりますけども、ある程度町が主導でそれぞれのやはり役割分担というものを決めてやらないと、3事業所各日に共倒れするという現実の状況になってきていると思うんです。

これが例えば町が困っているからお金を入れてくれる、補助してくれる。これは本当に有難いことなどは事業所思っていると思います。けども、現実はそのような問題じゃないんですよね。それはもう一時のものを打開するためにはいいでしょうけども、事業所が努力するにしても努力するだけの社会状況になっていないというのが現実だと思うんです。

そうであれば、やはりここは福島町がやっぱり3事業所に対して思い切った行政的な話し合いをする行司役になっていただいて、将来の介護の中長期ビジョンみたいな感じのものをきちりと作らないと、利用者が中に浮きますよ。私はそう思うんです。

確かに事業内容が例えばデイサービスに行っても、人数が少なければやるメニューも変わってくるだろうし、多くなれば多くなったでやるメニューも変わってくるだろうし、職員3人に対して利用者が2人とか3人だったらどうしますか。そういうことが現実的にデイサービスなんかもおこっているわけで、昔と確実に違う。そういう状況を考えながら、やはり3事業所のメリット・デメリット、得意の分野を活かしつつ、もう競合している時代ではないですから、そこら辺は行政として対応していければなど、行ってくださればなど私は思うんです。

もう一点、これは本当に突拍子もない言い方かもしれませんが、これの今この話がある程度持って行くと、将来的にはこうなってくるんじゃないのかなという考えは、今の3事業所がやっている事業を1つに統括した建物の中に入って行ってもらって、それで1つの福島町の介護施設という1つの建物の中に全事業が入っていただいて、それで進めていくという考え方もこれはもちろんお金も掛かりますし、施設整備も必要です。そこまで考えていかないと、人材不足、財源不足、それから経営的な面、一方、利用者にしてみると一極集中型でそこに行けば全てのもので対応できる介護していただける・見守ってもらえるという

施設整備というのも将来的には人口も減ってきたなかで私は必要になってくるのではないのかなと思うんですけど、まとめてそこら辺の見解をお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護については先程来かなり将来的に厳しいというデータが出ていますので、そのこのところを踏まえて我々としてもしっかりと再整備をする必要があるのではないのかなと。私の自分の反省も踏まえて、少しやはり我々介護事業をきちっと運営していれば、ある程度そこに主眼を置いたものの考え方で少し居過ぎたのかなと。やはり現場が動かないことには、介護の会計だけがきちっと収支バランス合っているかもしれないわけでありまして、そのこのところについては多分将来的にかなり厳しい状況にありますので、今日のご意見も踏まえながら、できれば前もこの文章の中にも少し書かせていただきましたけど、町が主導になって私がトップになるというのはちょっときついかもしれませんが副町長トップでもいいですけども、福島町の介護の在り方みたいな形を検討委員会みたいなのを立ち上げて、そこに3事業所とうちの福祉の担当が入って、きちっとそのサービスも含めて施設も含めて組織の在り方も含めて検討していく時期に来ているのではないのかなと。

それで、この前も実は4町の首長さんが集まった時に、私いろんな意味で広域を運営させていただいてますけども、介護だとか特に包括支援センターなんかはそうではないのかなと思って常々考えているのは、今後ろに保健師さんいますけど我々早晚これから保健師さんの確保というのが大変厳しい状況になりますので、例えばそういったものの例えば広域4町で運営をする可能性というのはないのかなとこの提言をさせていただいたことがありますので、例えば介護1つ取っても、これまで単町でやれたものがなかなかこれからは単町で出来なくなるということの時代も早晚来るのではないのかなと思っていますので、そこへはまだまだハードルが色々ありますので、まずはきちっとこの福島町の中の3事業所の中でもお互いに今度、例えばカバーし合えるといえますか、これまでは1事業所として色々なことをやってきましたけどそうではなくて、例えばスマイルさんは民間ですから少しちょっと距離があるかなと思いますけども、社協さんと陽光園さんであれば比較的にですねお互いに統合とまではいきませんが、お互いに色々活用できるものというはあるんだという風に思っていますので、そういった方向性も例えばその検討委員会の中できちっと議論していくということが可能ではないのかなと思っていますので、まずはそういったものをきちっと町がリーダーシップを取って、しっかりやれる体制をまず作って、その事業所にも参画していただいてその中で色々議論する。当然、事業所からは現場の声として聞いていただきますし、我々町としてはやっぱり介護制度の中でどう動けるんだということになるんだと思います。

当然そうなりますと財政的なまた色々な予算の拡充だとか確保という問題もありますので、議会全体で議論していただくことになるんだと思いますので、まずはちょっとそういったものを少し時間をいただきながら、新年度に向けてしっかり対応していきたいという風に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

平沼委員の話と重複する部分もあるんだという風に思うのですが、たぶん、議会に3事業所の決算状況とかそういうものが出ていますので、民間の部分はちょっとなんですけども陽光園の方と社会福祉協議会の財政状況含めてというのはよく分かるわけですよ。今回、特に3事業所と懇談したなかで、びっくりするわけでもないですけども大変厳しいなと思ったのは、介護の事業毎に集計するそういう会計の仕組みになっていますから分かりやすくなっていて、そのうちデイサービスの部分と居宅介護の部分は陽光園さんの方ではもう辞めたいということの話ですよ。実態はこれも平沼委員の方から出ていましたので分かると思うんですけども、採算取れないということの話です。どこから順に整理するかという段階に来ているので、今後の将来的なことを考えた場合に、私は施設介護はとりあえずは最後のことかなと思うんですね。それはもう辞めるといふ話には現段階ではそうはいかないんだと思う。施設介護の部分ベースにしてどう居宅介護の対応の部分カバーするかという考え方に立つのは現段階ではそういう方向性の3事業所の調整か

らすべきだと思うんです。

それで今、陽光園さんの部分の話をしましたけども、同じように社会福祉協議会の方財政状況を見ると、中心になる局長は町の方から派遣する、そのほかに町から補助金を出して採算取れていると。それで収益という風にして数字が出ているんですけども、それを分析するとやはり補助金の対応分を抜くと、これは間違いなく単独では経営できないという状況なわけですよ。そういう部分。

それと、民間事業の方はその居宅介護を中心に対応してて、その部分とすれば、町の居宅介護の部分の大きなウエイトは民間事業者で対応しているということですよ。

それで今回の資料を見ると、人的な部分の勤務日数、新しく入る状況を見るとこの何年かは新しい職員は入っていないんですよ。どちらかというとウエイト的には中心になっている社長さんというのか理事長さんというんですか、それはちょっとあれですけどもその方と大体同年代で事業を始めた段階から一緒に頑張ってきた方達を中心になってやっている。その代表者の話の部分の中では一生懸命ここまで来たんだけど、要は社会保険なんかは掛けられるような状態。当然そのパートの対応でやっていますから一生懸命ここまで来たんだけど、その部分になると非常に残念というか、ここまで一緒に頑張ってきたのに結果的にはそのことが非常に自分としては残念だというかそういう話をする。そういう経営状態ですよ。ですから、今の段階で早く町が主導になって今後どうするかという話で対応すべきだということ、毎年のようにこの部分で所管調査をして対応して常にそのことをしているんですけども、なかなかそういう風な形にはならないということで、町長の先ほどの答弁で今度は間違いなく副町長中心になってでもこの点に絞って対応しなければ大変な状況に私はなるんだという風に思います。

それと合わせて広域の対応の包括支援センターの部分もあるんですけども、私は第一段階町でどこまでできるかの段階で、次の段階はやっぱり広域ということは分担して考えていかないと、同じような状況は松前も知内も木古内も私はそれは差がありますけども、人口減少それと背景的に要は対象者が少なくなるということは同じ状況だと思うので、その中で施設介護と居宅介護の部分をどうやりくりするかという課題は私は同じだと思うので、その辺も含めて念頭に入れて今後の対応を考えていかなきゃいけないという風に思いますので、是非お願いしたいという風に思います。

それと、これは特に気になるのはデイサービスも対象者が減っているわけではないと思うんですよ。特に独居の家庭はどんどん逆に増えるといいますかそういう状況になるわけですから、そういった方を対象にどう対応するかということの工夫はしていかないと、特に今課題になっている防災の関係等も含めてもそういった独居高齢者の対応も考えていかなきゃいけないわけですから、普段からそういった繋がりの中で介護の絡みでデイサービス等で地域の皆さんと連携を取ることが私は大事なことなんだと思いますので、その辺も含めて是非町が主導で3事業所の対応も含めて、まずそれぞれの事業所の現状を把握して課題を検討するということがお願いしたいと思いますし、特に民間事業所の場合は他の2つの事業所に比べると色々な面で町の支援というのが難しい部分がありますよね。同じ居宅介護の車を準備しようとしても、なかなか町の方で対応するというのも難しい話になりますので、その辺はまた別な形での支援の方が今回のような部分もそうなんですが、私は考えていかなければなかなか民間の方も相当厳しく厳しい状況になっていくのではないかなと思いますので、是非早く町主導で3事業所で実態の状況をきちっと把握をして今後に向けての対応を検討することをお願いをして終わりたいと思います。

#### ○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

1点だけ理解いただきたいのは、どうしても介護は国の制度で動いている関係があって、本来私などはもう少し国がしっかり責任を持つ必要もあると思うんですよ。先程来、言葉の中にもありましたとおり、介護報酬の関係の見直しで例えば施設が苦しくなったという状況もありますし、やはりこれまで少し介護そのものの職員の待遇自体もどちらかというと一般レベルから見て少し低いレベルでの、それは当然介護報酬のバランスとの関係もありますし、国がもう少し今回介護報酬見直したその理由の中には、そういったやはり人材不足なり色々な確保を図る意味でも少し介護で働く方々の待遇改善というのをしていかなければ、なかなか難しいのではないのかなということでの報酬になっていますし、当然またその働き方改革も含めて、なかなかどうしても我々のその介護の言葉におんぶされて、ちょっと働いている人に無理を言っているというのが現状だと思うんですよ。かなり普通の仕事から見たら結構きつい仕事を安い

単価でお願いしていたと。それが議長おっしゃるとおり、介護を始めた頃から働ける人はそういう意欲なり思いがあって働いた人方なので結構今も現場で頑張ってくれます。

ただ、若い新しい人にそれを求めてもなかなか厳しいんだと思いますので、私も色んな意味で今度国なりそういったところに行くことがあって、そういった言葉も少し発声させていただいておりますので、そういったなかで、ただ、そうはいっても現場は町にありますので、そういったものを我々としてもしっかり町として予算をつけてできるものはやっていきたい。

例えば、社協さんなり陽光園さんについては議長おっしゃるとおり我々も出しやすいという言い方は失礼ですけど、半民間ではなくて公みたいな形で色んな手当をしやすいんですけど、スマイルさんにはなかなかこれまでも出来ないという現状がありますので、ただ、産業の方では色んな形で事業所は応援するという形をこれまでも取らせていただいておりますので、そういった形の拡充版みたいなのをやれば、私は何ら出来ないことではないのかなという風に思っておりますので、そういったなかでしっかり制度を新たに作ることもやぶさかではないとは思っておりますので、そういったなかで先程来申しましたとおりに新たに立ち上げる組織の中でそういったものをしっかり拾い上げて、町としてできるものはしっかりする。そして、国なりをお願いするものはする。

それで、先ほど言いましたとおりに、やはりこれからは広域の在り方が今度問われてくると思うんですね。なかなか平成の合併の時は、なかなかやはり合併というのは難しい。緩やかな広域にシフトしていくしかないのではないのかなというのが我々の結論でありますので、そういったなかで多分これからは一番そういったところに向かって行く1つのものとしては学校・医療・介護という形になっていくんだと思いますので、学校はなかなか難しいかもしれませんが、たぶん今一番迫られているのは医療、特に病院関係の問題。そして、この介護の問題という形になるんだと思うんですね。介護については本当に人材確保、専門職の確保がなかなか行政としても難しい状況にありますので、そういったものをこれから1町でやるのかとなるとなかなか難しいので、例えば2町3町で共同して人材確保しながらやっていくという方向性になっていくのではないかなと思っておりますので、そういったものをまたしっかりこの4町首長集まる機会多くありますので、そういったなかで我々も主導的な役割をしながら前向きに発信して1つでも2つでも前進できるような体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

#### ○委員外議員（熊野茂夫）

現状そのものと今後の方向性なんとなくおぼろげながらに町長の話聞いていても見えてきているのかなという気はするんですが、ただ、危機感を持って即取り組んでいかないとこれは手遅れになりますよということ。もう1点別な視点から言わせてもらいますと、社会福祉協議会それから幸愛会、スマイルさん、これでもって雇人数が100人ですよ。この100人の仕事が町内でもって雇用されて動いているという意味は、この3,200を思いっきり3千人台を切ろうとしている当町にとっては非常に大きなウエイトなところだと思いますよ。

ですから、この雇用の問題も含めて、もう一度この辺の介護に関する対応を行政が果たすべき役割はこれまでの状況とはちょっと違うんじゃないのかなと。先ほどから出ているのが、もちろん国の介護報酬に関しては異議ありですよ。とんでもない、いわゆる都会でのことは分かるんだけど、こんな地方においてこの介護報酬の状況でもって、安心して高齢者が地元の介護を受けながら終末を迎えていけるような状況にはなっていないですこれは。そここのところで、それぞれの事業者の特にもその責任ある立場にある人方は非常にこのところは悩んでいることだと思う。

ただ、福祉協議会にしても幸愛会さんにしても、ここは福祉法人なのでそれなりの思いのなかでやられているとは思いますが、民間事業者にとっては、この前広報広聴で代表者の方と話したんですが、やっと自分の代表者としてのいくらか報酬いただける状況で今やっていますという言い方。これは経験上からも申し上げるんですが、その立場にある人間であれば、自分のところが自分の身の報酬なんていうのはそっちのけで、雇用されている人方へのきちっとした対応であったり、もちろんサービス利用者に対するその責任というのは相当大きなものがあると思ひますよ。

ですから、そののところをしっかりと踏まえたいので、行政の方から入ってやれる限界というのは今のこの制度の中であるのは分かっています。しかし、そうであっても町を継続していくうえでのベーシックインフラ、いわゆる医療だったり介護だったり教育だったりというところの大事な視点なので、もうそろそろ町長先頭に福島方式の形で考えながら構築されたらどうですか。

鳴海町長自身はこれまでの様々な保健のところでも経験持っているし、ここまでもってきているので、やっても私はきつといいとは思いますが、その辺どうですかね。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

あまり福島方式は走りすぎると怒られますので控えたいと思っておりますけれども、ただやはり、今、熊野さんからありましたとおりに本当に雇用の場としてこれだけ大きく今なっていますので、やはり我々人口減少の中で働く場所がなくなることが一番大きな要因としてまた人口減少を加速しますので、そのところはよく水産加工でも言わせていただきますけど、やはりこれだけの雇用を抱える事業所というのはなかなかないわけでありまして、やっぱりそこを守っていくというのも我々行政の仕事としてあるんだと思っていますので、そのところをしっかりとやっていきたいと思っておりますし、本当に民間の事業所の代表とも話した時やはり働いている人に社会保険掛けられないのが一番辛いんだということをよく言葉に聞いたことがありますので、そういったことを当然働く人にしてみると社会保険が有る・無いで大分違いますので、そういったものところの安定化に向けたものの手助けはしていきたいと思っておりますし、ただやはり、熊野さんおっしゃるとおり我々が民間にじゃあどこまで出せるかということになるとまた色々とハードルもありますので、ただ、そこは越えられない壁というのは私無いとは思っていますので、常々、議会と相談しながら町民の理解を得ながら町を守るためにそういったものが必要であれば、私は踏み込んでいいものというのはあるんだと思っていますので、そのところは本当に事業者が困らない、そして、そこで働く人達もそれを結果的に介護を利用する人達のところにも良かったなという届くようなことを我々としては行政としてやっていきたいという風に思っていますので、まずまたそういった機会がありましたら、しっかり議会の方に発信しながら町民に発信していきたいと思っておりますので、まずはしっかり先ほど言いましたとおりにそういう将来の在り方みたいな組織を立ち上げて、行政として真剣に取り組んでいきたいという意思表示だけをさせていただいて、その中でまた経過を踏まえて新たなものが出れば議会の方をお願いする形になるんだと思っていますので、是非また色んなご意見をいただいて、少し明るい介護、ただ、私は介護は結果だと思うんですね。だから我々が普段毎日頃言っている一人ひとりの健康をまず作っていくことが大事だと思っていますので、介護も必要ですけどもその前に介護にならないような健康づくりにもしっかりとうちの福祉の方はそちらも担当していますので、そういったものにも私常々自分の信念の中にもありますので、そういったものも含めてしっかりとやっていきたいという風に思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件13「町内介護事業の現状について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の入れ替えを行います。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時52分）

（再開 11時09分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件12「国民健康保険事業の運営について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容に

ついて簡単にご説明いたします。

町は、国民健康保険事業の運営の広域化に伴い、北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和12年度の市町村統一の保険料率となることを見据え、税率を毎年度見直し、必要に応じて改正することとしております。

そのような中で、このたび、町より令和7年度の国民健康保険事業の運営状況と、令和8年度に向けた税率改正の内容について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件12「国民健康保険事業の運営について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

#### ○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件12 国民健康保険事業の運営について。

##### 1、国民健康保険特別会計の決算状況について。

説明の前に修正が2箇所ございます。まず1箇所目が説明文の上から6行目、歳入で2,752万9千円の増加となっておりますが、こちらの方は2,752万7千円の増加が正しいですので、そちらに修正をお願いいたします。次に、2点目につきましては、説明文の下から3行目、繰入金及び繰越金は減少しておりますとなっておりますが、こちらの方は「諸支出金」に修正をお願いいたします。

申し訳ありませんけど、よろしくをお願いいたします。

それでは説明に戻ります。

令和6年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、歳入総額が6億4,337万3千円、歳出総額が6億3,080万1千円となっており、収支差引は1,257万2千円の黒字となっております。

また、収支差引から繰越金及び基金繰入金を減算した額に、基金積立金を加算した実質単年度収支においても、555万1千円の黒字となっております。

前年度と対比すると、歳入で2,752万7千円の増加、歳出では2,371万7千円の増加となっております。

歳出において、医療費の増により保険給付費が6,920万円と大幅な増加となっておりますが、諸支出金は減少しております。また、歳入においては、歳出の医療費の増に伴い道支出金も6,809万9千円増加しております。

なお、科目別の決算状況は、次の表のようになっております。

4ページをお願いいたします。

各年度別の決算状況は、次の表のようになっております。

保険者数につきましては、年々減少しており、令和6年と令和5年を比較しますと75人減少しております。歳入から歳出の差引は各年度とも黒字決算となっております。

##### 2、令和7年度の運営状況について。

###### (1) 令和7年度の決算見込みについて。

令和7年度の決算見込みにおいて、収支差引279万4千円を見込んでおり、令和7年度決算見込と令和6年度決算額との比較では、歳出において保険給付費が1,658万7千円の減少、それに伴い歳入の道支出金も2,181万8千円減少を見込んでおります。なお、予算状況は次の表のようになっております。

5ページをお願いいたします。

##### 3、国民健康保険事業費納付金について。

国民健康保険事業費納付金の状況ですが、令和7年度は1億3,990万9千円となっており、令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金が創設となったことにより、北海道から1億4,649万8千円の額が示されております。また、令和4年度から8年度までの納付金の推移は、次の表のようになっております。

##### 4、福島町国民健康保険事業基金について。

説明の前に金額の修正がございます。説明文の上から2行目、令和7年度末残高は1億7,524万9千円となっておりますが、1億7,536万2千円に修正をお願いいたします。

説明に戻ります。

基金については、令和7年度予算では1,207万円の積み立てを予定しており、令和7年度末残高は1億7,536万2千円を見込んでおります。

なお、令和8年度以後についても全道広域化に伴う税率改正を行ってまいります。国民健康保険税に万が一不足が生じるような場合は、基金に十分な積立金がありますので、基金を活用し柔軟かつ適切に対応してまいります。

基金残高の推移につきましては、表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

#### 5、令和8年度に向けての国民健康保険税率改正について。

町では、北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和12年度の全道統一の保険料率となることを見据えた改正を実施してきております。

このたび北海道から令和8年度の標準保険料率が示されたことから、標準保険料率に沿った税率に改正いたします。

また、令和8年度においては、子ども・子育て支援金制度が新たに創設されたことにより、子ども・子育て支援納付金の課税が開始されることが決定しております。

なお、改正の内容は、下記のとおりとなっております。

##### (1) 令和8年度改正税率。

基礎課税分の改正案は、所得割8.4パーセント、0.15パーセントの増。均等割29,300円、1,600円の増。平等割28,800円、1,400円の増となります。

後期高齢者支援金等分の改正案は、所得割2.38パーセント、0.15パーセントの減。均等割8,700円、100円の減。平等割8,600円、200円の減となります。

介護納付金分の改正案は、所得割1.95パーセント、0.01パーセント減。均等割8,900円、増減はありません。平等割6,900、100円の減となっております。

新設の子ども・子育て支援納付金分の改正案は、所得割が0.29パーセント、均等割が1,000円、18歳以上均等割が100円、平等割が1,000円となっております。

表の下段に記載のとおり、子ども・子育て支援納付金につきましては、子ども・子育て支援制度の主旨を踏まえて18歳未満の被保険者の均等割は、10割軽減の措置が講じられるため負担はございません。

次に、2点目は、18歳以上の被保険者に対しては、均等割1,100円（18歳以上均等割額100円を上乗せ）して、1,000円プラス100円で1,100円となります。

合計で所得割13.1パーセント、0.28パーセントの増、均等割47,900円、2,500円の増。18歳以上均等割が100円で、平等割が45,300円、2,100円の増となります。

8ページをお願いいたします。

##### (2) 今後のスケジュールについて。

令和8年度の保険税率の改正に向けたスケジュールについては、次のように予定しております。

令和8年2月2日に開催されました福島町の国民健康保険運営協議会への諮問、答申されていることを報告いたします。

3月、定例会3月会議に条例改正案を上程するものでございます。

5月、町広報に掲載して周知を図る予定です。

6月、新税率による課税開始。するという流れになってございます。

#### 6、課税限度額の引き上げについて。

国民健康保険における条例の改正として、課税限度額の引き上げが予定されており、令和8年度より基礎課税分に係る限度額が1万円引き上げ、新設される子ども・子育て支援納付金分に係る限度額を3万円となり、合計で4万円増となります。

なお、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分は据え置きとなります。

説明した内容については、表のとおりとなっております。

#### 7、保険税の軽減判定所得の改正について。

保険税の軽減判定所得を見直し、5割軽減と2割軽減判定に使用される額を引き下げることにより、負担軽減を図ります。

改正する額は表のとおりとなっており、5割軽減は5千円を増額し31万円。2割軽減は1万円を増額し57万円とするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

先ほど、税率改正の部分で先にこちらの方を説明するべきものでしたけども、順番を誤って申し訳ございません。

資料1、令和8年度国民健康保険税率改正による被保険者への影響額。

令和8年度改正による影響額を試算したものでございます。

まず、申し訳ありません。説明の前に金額の修正がございました。

ケース②の中段、子ども支援金分、均等割差額が1,100円となっておりますが、こちら2,200円が正しいので修正をお願いいたします。

上段の表で、ケース①基準総所得額はゼロ円で、単身世帯の場合7割軽減後の税額は年間1,400円増となります。

中段の表で、ケース②基準総所得金額がゼロ円で、3人世帯40歳以上の夫婦、18歳未満の子では、7割軽減の額が年間で2,600円増となります。

下段の表で、ケース③基準総所得額100万円、ケース④が250万円、ケース⑤が500万円、1人世帯から4人世帯の場合の増額となる年間税額を記載してございます。

3人世帯の場合はケース③で12,700円の増加、ケース④で年額16,900円の増額、ケース⑤で年額23,900円の増額となります。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回のこの改正、国保の標準化と子ども・子育て支援制度がそれが重なる1つの局面というか令和8年度はそういう風になってくると思うんですけども、最終的に子どもがいる・いないというか、そういう国保に対して子ども・子育てがのしかかるという状況の説明を町民に説明するのが5月に行うということなんですけど、その前段階でやはりある程度町民にご理解もして、広報だけではなくてやはり町側としては何らかの説明というのは町民にする予定なのかどうなのかをまずお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

子ども・子育て支援納付金の関係につきましては、国保だけではなく社会保険だとか後期高齢の方にも対象になってきますので、こちらの部分については早い段階で広報なりに周知するような形で考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その説明の中で、例えば今、これが全国的に平準化するためのもので、北海道だけじゃなくて全国的な面からの国保の標準化ということなんですけども、そういう面ではメリットは増えると思うんですけども、かたや子育ての方々の支援するためのものということで、なぜ国保だけという疑問が利用者からも負担者からも私は出て来ると思えます。そこら辺はどう説明されますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今の子ども・子育ての負担の関係は国保の方だけじゃなくて全国民が負担するというような医療保険加入されている方なんですけども、社会保険なり後期高齢者の部分の方も自分達職員の共済組合もそうなん

ですけれども、そちらで子育て部分のお金を負担するというような形になってございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

早い話が少子化の中で社会全体で子どもを支える、子どもの世帯を支えていくというのが、この子ども・子育て支援の主旨だと思うんですね。

将来的な労働人口の労働力や地域の担い手も考えての話だと思うんですけども、やはり、国保加入者に特定しているということに町側としてはきっちりやっぱりこれは国の制度だから仕方がないんですというだけでは、人口減が進む福島町にとっては人口が少なくなればなるほど、やっぱり国保の負担率というのは高くなってくると思うんですけども、そのきちっとした国の方針だからということよりも、もっと理解される方法、理解される説明というのはしていくべきだと思うんですけども、それがただ単に7ページの今後のスケジュールという、ちょっと定規で線引いたような感じにしか聞こえないんですけども、いかがですかね。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今の子ども・子育て支援金の関係は、国で決めた医療保険等の加入者に対して負担していただくという風な内容になっていますので、国保の方だけが負担するというようなことではございませんので、ちょっとそちらを理解していただきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページの決算の見込み、この数字からいくと実質単年度収支はいくらになるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

2, 184万8千円の赤字となります。

○委員長（佐藤孝男）

もう一回。

○福祉課長（佐藤和利）

2, 184万8千円の赤字でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

歳入の繰入金5, 193万8千円というのは、これは基金からの繰入ですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

一般会計の繰入の部分と、あと、基金からの繰入の分でございます。

○委員長（佐藤孝男）

聞こえましたか。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時34分）

（再開 11時37分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

7ページの説明で7万の保険税の軽減判定所得の改正について、私の聞き間違いかどうかあれなんですけども、この2行目の使用される額を引き上げると書いているんですけど、「引き下げる」という読み方に聞こえたんですが、私の聞き間違いなのか。このとおりでいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ここに記載されてますように、「引き上げる」が正しいです。申し訳ありません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

前によく町長と議論までいかないですけど基金の関係の対応の部分で、今は単独でやっているものが全道で対応すると。基金が残っているということは、要は住民側の負担が大きくなった結果において、今の形単独でやった部分についてはそういう形で基金が積み上げられて今の状況にあるんだという風に思うので、平均的に考えると常にその議論する時にはインフルエンザとか何か大きな流行性の病気が出た場合に大変なことになるということで積み上げてきたんですけども、今北海道全体で対応しているということになれば、あまりそういう心配しなくても平均化して今回も若干上がるんですけども、以前の単独で対応したということの状況とは影響が変わってくるんだという風に思うので、ですから、この基金をいつまでもこういう形をするのか、ただ、最近のを見ると若干数値が桁が1つ減ったり微妙なところかなという風に思うんですけど、それにしても2億近い基金があるわけで、その辺のことについて何か検討とか道側の方の指導ということもないんだと思うんですけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

結果的に広域化になって、町の方は得しているような状況に今あります。

これまでは掛かった医療費どちらかという福島町医療費高い方でしたので、それに合わせて税金を自分達で調達するという形ですけど、これが全道広域化になってまぶされるわけですよ。北海道全体で医療費がいくら掛かったのに対してどのぐらい集めるかということで、それがどちらかという低い所もいっぱいありますので、掛かった分に対して税率を集めると、うちの方の税率が少し前から見ると所得割とか若干下がっている分があるので、今少しずつ積み上げがされていくという状況ですので、その中で私もあまり6億かそらの予算規模で2億も貯金があるのはどうなのかということ北海道の連合会に聞いたことがあるんですよ。それで今まで一般会計で拠出して苦労してここまで積み上げてきたんだから、一般会計に戻すことができないかということをや道なんですけど聞いてみたんですけど、またそこまではちょっと答えは出せない。要するに国保で集めた金を他の方に使うということがいいのかどうかということの結論といいますかそういうことはなかなか、やはり国保で使いますという税金で集めたもので貯まったという概念がまだあるものですから、そここのところはただ今後また広域化が何年か進んでいって、どういう形で動いていくか推移を見守りながら我々もただただ国保に今積んでいくと使い道がないわけですね。ただ、議長おっしゃるとおり、若干ちょっと単年度でいくと赤字のケースが出ていますので、これがずっといくかどうかはまた推移を見守るしかないですけども、あまりにも国保が今度運営が例えば町で集めた金より道から来る方が少なくなってればギャップが生じてきますので、そここのところ持ち出しが収支がバランス悪くなると当然基金から下ろして調整をするという形になると思うんですけども、今のところはまだ積み上がっている方が若干多いものですから、たぶんこの調子でいくと2億ちょっとぐらい超える形になるのかなと思っていますので、さすがに予算規模の3分の1貯金持っててどうなのかなという、これは一般会計だと全然うれしい誤算なんですけども特別会計で本当に目的税として集めてて、そういう状況でいいのかということちょっとまた上部機関の方とも色々協議する機会があると思いますので、前回聞いた段階では積んでいてくださいということで言われましたので、そのままほかに使うことはよしとし

ないという回答をいただいていますので、報告だけさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑がないようですので、説明員との意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の基金の関係ですけども、一般会計に戻すというのはなかなかどうなのかということなんですけども、例えば一般会計の方で対応している事業を国保会計の中でというのは考えられることかなという風に思うんですね。私も何がいかって1回一般会計の方のそういう内容を見たんですけど、なかなかそれも見つからないのは確かなんですけども、そういった工夫で対応してはどうかという風に思うのが1つと、やっぱり今回若干上がっていますので、その多少町民側の方の負担軽減みたいなもので考えると、そういったことを考えて少し抑え気味になればなという風に思うんですけども、やはり保険料そのものに対応するというのは今の町長の答弁でも今までの経過含めた中でちょっと無理なのかなという風に思うんですけども、今の一般会計事業で対応しているような事業の内容を国保の会計の中で取り入れて対応するという仕組みの検討をしてみたらという風に思うのですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

一般会計に繰り出すことは先ほどの回答で理解していただけたかなと。ただ、やはり漫然とこのまま貯めておいても使い道がなければ、利息高ければいいですけども、今安いなかでそんなにお金の使い道としてどうなのかなというのは私も常々思っていますので、例えば考え方としては今後やれるかどうかは別にして、例えば国保どっちか言うと国保会計ですから国保加入者に限定されてきますので、じゃあ社会保険に入っている人はどうなんだとかってことも問題も生じますけども、基本的には例えば一般会計で全体の分を見て、その分の国保に加入している分は国保で特化して例えば予防なり健康に関するものを予算を割くということは可能なのかなというのが1つですね。

あともう1つは、例えば高齢者の方々の負担感が他町の均等割・平等割ってどうしてもまんべんなく掛かりますので、所得割であれば稼いでいる人の割合で来るんですけど、そのまんべんなく掛かるところの例えば軽減税率を例えば設けて、例えば高齢者の負担感を少なくするという方法が可能なのかどうかということも検討の1つとしてはあり得るのではないのかなという風に思っていますので、そのところについては今広域化がまだ始まって間もないですから、もう少しちょっとその辺、また全道的な関係、また連合会の知見もいただきながらそういったことが可能であれば、やはり1億ぐらい持つことは問題ないと思うんですけど、さすがに2億というのはちょっと積みすぎかなという気がしますので、そういった意味ではその1億についてそういう弾力的な運用ができる方法を考えるのも我々の仕事ではないのかなと思っていますので、そこは私も少し考えながら今やらせていただいていますので、まずはちょっとまだ今北海道の方も始まったばかりでなかなか、まだその辺が見えていませんので、また今言ったように若干ちょっと今単年度収支だけ考えるとちょっと赤字が続いていますので、その辺も将来的に続くようであれば段々連結で赤字が増えていく可能性がありますので、その辺の状況も見据えて少し検討はさせていただきたいなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

意見交換です。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件12「国民健康保険事業の運営について」の質疑及び説明員との意見交換を終わり

ます。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時48分)

(再開 12時57分)

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの質問の中で、補足答弁というか佐藤福祉課長の方から。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、先ほど溝部委員の方から令和7年度の実質単年度収支の関係ご質問がありました。

こちらに関しては、収支差引額下の方です。279万4千円から繰越金1,257万2千円を差し引いて、基金積立金1,270万を足して合計で229万2千円の黒字ということになります。

○委員長（佐藤孝男）

もう一回、もう少し高く最初から。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほど溝部委員からのご質問で、令和7年度の実質単年度収支がいくらになるかというご質問がございました。その内訳につきましては、収支差引額、歳入から歳出を引いた額が279万4千円こちらの方から歳入の繰越金1,257万2千円を差し引いて、基金積立金歳出の1,270万を足しますと229万2千円こちらの方が黒字という形になります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、調査事件14「町立診療所の経営について」の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

町立診療所の経営状況については、平成30年6月の診療所開設以降、議会としても注視してきたところですが、診療所特別会計の決算状況は、令和5年度に引き続き令和6年度も実質単年度収支が赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない厳しい状況にあります。

そのような中で、町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件14「町立診療所の経営について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件14 町立診療所の経営について。

1、利用者数の状況について。

診療所の利用状況について、令和6年度の利用者数は5,748人となっており昨年より73人減少しております。また、1日あたりの利用者数は20.9人と昨年より0.3人減少となっております。

なお、減少の主な要因は、通院の利用者の減少によるものですが、訪問診療の利用者は増加しております。年度別の利用者数の状況推移は表のとおりとなっております。

2、診療事業収入の状況について。

令和6年度の診療事業収入は、7,349万4千円となっており、対前年度比で425万6千円の減となっており、1人当たりの単価では1万2,786円と571円の減となっております。

また、保険診療収入につきましては、6,103万6千円となっており、対前年度比で606万7千円の減となっております。年度別の状況は表のとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。

3、診療所特別会計の決算状況について。

令和6年度の診療所特別会計の決算状況については、歳入総額が1億1,762万1千円となっており、対前年対比で816万円増加しております。主な要因は歳出の診療事業費の増加に伴う一般会計からの繰

入金の増によるものとなっております。

歳出総額は、1億735万4千円となっております、診療業務委託料を含めた診療事業費は6,099万5千円で、対前年比で517万1千円の増加となっております。

また、歳入歳出差引額については1,026万7千円の黒字決算となっておりますが、繰越金と一般会計からの赤字対応分の繰入金を除いた実質単年度収支額では、2,650万5千円の赤字決算となっております、赤字幅が拡大しております。

5ページをお願いいたします。

#### 4、令和7年度11月までの利用者及び診療報酬等の状況について。

##### (1) 利用者の状況について。

令和7年度の4月から11月までの利用者については、前年度と比較して通院及び訪問利用者の両方も減少しております。

##### (2) 診療報酬等の状況について。

令和7年度の4月から11月までの診療報酬については、利用者の減少に伴い診療報酬等も減少しております。

報酬等の内訳につきましては、令和7年度の保険診療収入が3,728万9千円となっております、対前年比で372万7千円(9.1パーセント減)となっております。

また、保険診療外の手数料収入は668万3千円で、対前年比で34万7千円(5.5パーセント増)となっております。月別の状況は表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

##### (3) 令和7年度診療所会計歳入歳出決算見込みについて。

令和7年度の診療所会計の歳入歳出の決算見込みについては、4月から11月までの実績を勘案し、次のように推計しております。

歳入において診療事業収入で6,790万4千円、前年度に比べ559万円の減少となっており、一般会計からの繰入金3,500万円と繰越金等を合わせた歳入総額は1億1,322万5千円を見込んでおります。

歳出では、国の人事院勧告のアップを受け、職員の人件費などの総務費が4,474万5千円で前年に比べ862万6千円の増加となっております。また、医療業務委託料を含めた診療事業費は5,487万3千円となっており、公債費を含めた歳出総額は1億976万8千円を見込んでおります。

歳入歳出差引額は、345万7千円の黒字決算となりますが、繰越金と一般会計からの赤字対応分の繰入金を除いた実質単年度収支額では、3,451万円の赤字決算となる見込みであり、令和6年度決算に比べて800万5千円の増加となります。

7ページをお願いいたします。

#### 5、経営の安定化に向けた取り組みについて。

##### (1) 医療体制の充実について。

診療所における医療体制は、医師1名、看護師4名、医療事務員2名となっております。

なお、昨年4月から育児休業中の看護師が復帰して看護師4名体制となっております。

##### (2) 来院者の増加対策について。

開業から7年を経過し、町立診療所として「やまゆりクリニック」が地域に確実に浸透してきておりますが、人口減少などの要因を受け利用者の減少が続いている状況にあります。

このような状況を踏まえ、地域医療を担う町立診療所として、高齢化する中で在宅での訪問診療を強化し、今後も引き続き、光銭院長と町及び包括支援センターが連携し、さらなる在宅医療の充実に努めてまいります。

診療以外では、がん検診や特定検診においては、診療所における受診機会を増やすとともに受診率の向上に向けて、診療時において検診等の積極的な受診勧奨を引き続き行うなど、検診と連動した医療体制を今後も構築してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○委員長(佐藤孝男)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今後、これから通院・訪問件数の減少が見込まれます。通院・訪問の減少防止対策は町の方で検討しているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

通院患者さんと訪問診療患者さんの減少についてですけども、人口減少で減る分はあるんですけども、極力、来院している患者さんに例えば検診などの声掛けだとか検診などを受診してくださいよとか声掛けをしてもらったりそういうことで患者さんが増えていただければなということで考えております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町の方で具体的にどういう検討をしているか、まだそういう検討はしていないのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ちょっと具体的にはまだ話はしていませんけども、患者さんが多く来てもらうような形で、その辺はこれから検討してまいります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

資料の3ページの1、利用者数の状況について。通院の利用者の減少によるものですが、訪問診療の利用者は増加しているということで、この訪問診療所の関係は町内か町外かちょっと数字出ていますか。何か見えづらいんだよな。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらの資料の方に6年度の状況が記載しておりますけども、6年度の訪問診療でありますと町内で421人、昨年5年度が353人、町外ですと260人に対して5年度が187人ということで増加しております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

これは町内か町外か数わかりますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町外……………。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時13分）

（再開 13時13分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

訪問診療の利用者が増加しているということですね。そして、何ページかな、減少しているというんだよね。減少しているという部分があるんですよね。全部増加しているということではよろしいですか。逆に言うと。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今、平野委員からお話あった件ですけども、3ページにつきましては、これは5年度と6年度の比較をして6年度が訪問診療が増えておりますという内容になっております。

次の5ページでは、7年度と6年度を比較すると両方通院も訪問の方も減少しているというような記載となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

先ほどの訪問診療の関係は町外というのは出ていましたけども、町外のどの辺の地域が多いですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先生がいらっしゃった木古内町だとか知内町の方が多いという風になっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

知内、木古内の訪問診療の関係で、時間どのくらいかかるものですか。知内と木古内と一緒にやっているのか、バラバラにやっているのか、どのくらいかかっているのかなど。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

診療訪問設けているのは基本的に木曜日の午後からとなっておりますので、それに合わせて知内町で診て木古内町にも移動して訪問診療を受けるというケースが多いということで車の移動とかもありますので、ほぼほぼ、その方の治療の状況にもよりますが、3時間とかそれくらいではないかなということ思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

大体木曜日というのが個人のクリニックといいますかお医者さんといいますか、午後から大体そういう休診日になっているんですね。どちらかというと、知内とか木古内ということになりますと距離的に結構かかりますよね。

前にもそうだったんだけど、例えば今1件吉岡にありますね。前は深浦さんもありましたよね。その時は町外がほとんどないんですよね。町外は、1件か3件あるかもわからないけども、町内でほとんど診療しているという段階ですよ。このやまゆりさんはちょっと特殊な部分があるんでないかなと思うんです。さっき3時間とか言っていましたよね。そういう段階で知内とか木古内とかそれは前の患者の関係があつてとかという話をずっと今までできてきているんですよ。今もそれは続いているんだろうか、いるんだろうかと思えます。

反面、この町内の患者さんは増えているんですか、減っているんですか、どうなんですか。人口減っているというから減っているのではないですか。その辺どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内の患者さんは減っているかとは思いますが、先生におきましては、例えば昼休みだとかを利用して町内の患者さんのところに行ったりしているということはお聞きいたしております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに、質疑です。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3 ページの利用者数の状況推移で訪問診療の部分ありますよね。この訪問診療のうち、施設の部分への訪問診療というのは町内・町外含めてどのぐらいあるか把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

訪問診療については町内はないですけども、町外につきましては先生が木古内にグループホーム持っておりますので、そちらの患者さんに対して月何回とかという形で訪問診療をしております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町内は全くないのですか。それと、町外は木古内の施設ということですが、その比率といえますか人数わかりますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

人数は把握しておりませんが、町内の施設、例えば陽光園さんにつきましては、小笠原先生と木古内の病院、深浦先生が閉院した関係あるので木古内の国保病院の方をお願いしているという状況なので、まずは町内の施設に関してはやまゆりクリニックでは行っておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

人数はわからないということですか。あと、新患の人数の把握はされていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

令和7年度につきましては、7月から12月の状況ですけども102名が新しい患者さんということになっております。ちなみに令和6年度につきましては159人が新患の患者さんということになってございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4 ページに決算の状況出ているんですけども、これは予算に比較してという部分で私も6年度の当初予算の繰入とそれと診療事業費のところを見たんですけども、結構差があるんですよね。だから予算の見方について、たぶん通常は前年度の概況といいますかそれを想定して翌年度の予算対応を年前から整理して予算編成に向かうと思うんですけども、特にその予算の見方が間違っているとかそんなことは6年の決算については特にないということの捉え方でいいですか。

6年度の予算編成の段階で課長が対応したのかどうかそれもわかりませんが、その辺の見方と決算の状況含めてどう捉えているか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

6年度の決算状況につきましては、こちらに書いておおりで誤りの方はいません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

聞いているのは当初予算に対して決算の状況が、例えば繰入は5, 122万という予算編成当初予算なんです。それから診療事業費については6, 866万8千円という当初予算で見ているんです。それでの違いというのが出ているので、その辺の予算編成の仕方についての対応というのについては、結果出てきている状況とどう判断しているのか。これは本来は9月の決算の段階で対応すれば良かったんですけども、ちょっと開きが大きいので、このあとの8年度予算編成に向けての対応もあるので、特に何か違いがあるのかどうか含めてどう判断されているかということを知っています。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ただいまの予算と決算の関係ですけども、基本的に歳入は小さく歳出は大きくという部分がやっぱり予算編成の段階でありまして、今議長言うように繰入金5, 100万で見たのが決算で3, 700、1, 500万くらい落ちてますけども、それは歳出の保険事業費の方を診療事業費そちらを少し多めに先ず当初では見ておいて、一般からの繰入を少し多めにしているんですけども、実際医療費が下がって、ほぼ医療費あと総務費の方もちょっと人件費の関係、育休に入ったりした方もいたのでその辺も下がって最終的には繰入金1, 500万下がったという形です。

議長おっしゃる部分の当初予算の見方というのはどうしても歳入は小さく歳出は少し多めに見るので、どうしても決算でこのようなズレが生じるということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

最後のページの、文章の書き方で気になる部分なんですけども、7ページの最後の部分、下から3行目の部分、診療時において検診等の積極的な受診勧奨を引き続き行うということの書き方なんですけども、診療時に検診するというのは当たり前の話で、検診によって次の段階にという話なので、これは文章としては診療時における検診の際に受診の勧奨に努めるという考え方でないかなと思うのですが、その辺どうですか。この文章の書き方で通常医療関係についてはこういう書き方をするのかどうかよく分からないで聞いているんですけども、私は診療時においてはまずは検診をすると、その状況の中でさらに次の段階も含めて受診勧奨をするということだという風に思うんですけども、検診そのものが受診勧奨ということにはならなくて、普通は検診というのは当然受診をしたらまず検診をするということから始まるのではないかなと思うのですが、どうですか。この文章でいいということですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

病院の方に診療していただいて風邪だとか色々な病気で来るんですけども、その際に検診だとか、検診だけじゃなくてさまざまなものに対して受診してくださいよということでの勧奨という意味合いで記載してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

そういう意味の部分含めて私が言っているように書いた方がいいのではないかなと思うのは、それはもう一回検討しておいてもらいたいと思います。

もう1点、院長公宅の部分で何回か診療所の調査する際に、院長の不在がちな状況があるのではないか

という話を前にも所管調査の部分のなかで意見が出て、特に夜間の部分、院長先生不在が多いのではないかという話をしたことがあるんだと思うのですが、それで、実はまちの人の声で、院長公宅の暖房が壊れたと。その交換をしたという話を聞いたんですけども、それは本当でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

院長公宅の暖房が故障したという話なんですけども、実際本当の話です。ボイラーが故障したということで先生の方から連絡が来まして、ちょっと復旧を急いでいたものですから、1月29日にボイラーの交換をさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ボイラーの交換の予算というのはどういう形で対応したんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

既存の修繕費で対応させていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

修繕をしたということですか。交換をしたのではなくて修繕をしたということで、修繕費で対応したと言いましたよね、それはいくらでしたか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

49万円程度という形です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これはもう公設して5年、ずっと来ているんですけど病院なので町民の健康命という面からすると必要な施設ということは言うまでもないことなのですが、ただ、ずっとこうやって赤字の状態を繰り返しているのかなということ。

この規模で5年やっていると、いわゆる患者さんの数だとか町民の利用度の割合というのが一定程度これで見えてきているのではないのかなという気はするんですよね。それで、一定程度の状態を許容範囲はあるかと思いますが、独立採算の方向でもって持って行くような考え方というのはないんですか。診療の段階で。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

もともと診療所設立に関しては、前の深浦先生が閉院するというので、その代わりにということで設立した経緯がございます。本来であれば赤字を少なくして黒字になれば一番いいですけども、現状なかなかそういう状況には至っておりませんので、なるべく赤字を少なくなる形でできればなということでは考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

言っている意味は分からないわけではないんだけど、経過してもう5年ですよ。そうすると、この負担が2千万から3千万というのが毎年のいわゆる公債費初期投下の部分も含めて、公債費対応分もそれから赤字の部分としてこれだけの額負担していくということが、ずっとこれから続けていくのかなというその辺の目途というのが、駄目でこれでもってこの施設必要ないという話じゃなくて、継続するという意味からも考えれば、もう少し今のこの診療のいわゆる患者さんの人数等も含めて合理的な方法というのが経営の合理的な方法というのは検討されてしかるべきだと思うんですよ。という気がするんですけども、そういう意味でいわゆる独立採算ができるのであればそれに越したことはないんだけど、この赤字の補填の方向性がこの現在のこの状態でもってずっと継続していいのかどうなのか、その辺の検討というのははされているんですかねということを知っているんです。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

町立として初めてやらせていただきました。その思いというのがやはり町内の病院体制というのはご承知のとおり個人の病院が1つあります。そこは早くからやられていますので、だいぶ患者さんが我々町から見ると経営的にはしっかりしているのかなと。

ただやはり、一時我々は深浦先生が辞めてからしばらく中断した時期がありますので、その間深浦先生の方から小笠原先生の方に移った経緯もありますので、その患者さんが戻っていないという状況もあります。ただ、我々としてはあくまでももう一つの病院は個人病院でありますので、これがいつまで継続するかという問題が一つあります。

永遠に個人病院が継続していただければいいですけども、たぶんこの人口からいくと、新しく開業するとかそういったものは私は難しいと思っていますよね。だから多少我々が今負担してでも1つの病院を確保していくという思いを持ってやらなければ、また、これが例えば全く病院がなくなるという状況、今それでなくても医療を先生を迎え入れるということが大変な時代であります。

本当であれば北海道がきちっと医療を先生も含めて斡旋してくれればいいですけど、我々が今回たまたま光銭先生が来てくれましたけども、病院をやろうした時でもなかなかやはり北海道も重たい腰を上げてくれるわけではありませんので、せっかく今光銭先生の思いで今来ていただいてやっていただいていますので、当然また光銭先生もある程度年齢になればたぶん後退時期が来るんだと思いますけども、ただそこを踏まえても、町立としてきちっと維持することを先ず私は優先していかんきゃないのではないかと。

やはり市立の方に頼るといことはなかなかこれから難しい時代が来ると思いますので、多少今苦しくても継続して行くことに私は今意義があるのではないのかなと。ただ、だからといって漫然と赤字を垂れ流していいという話にはなりませんので、そこは当然どちらかという今看護師さんの体制も少し若干ちょっと患者さんの数からいくとちょっと余裕があるのかな。

これは取りも直さず、今、退職される方も近々おりますので、そういったものを含めるとなかなか人員配置というのは結構難しいんですよ。先ほど言いました保健師と同じで看護師もじゃあ採りたいからすぐ来てくれるかというとなかなか面倒な時代でありますので、多少我々は今いる方々をしっかり繋いでいくということもしていかなければいけないかなと思っていますので、まずは私は多少皆さんの負担をいただきますけども、病院を存続するということを優先しながら経営改善なりそういったものをなるべく負担を少なくしていくという方向性を見出していければなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これ以上言うと意見交換になってくる、質疑という話じゃなくなるとは思いますけども、やっぱりその現状に合わせて継続ということを考えれば、その町長言っていることのこれまでのこの診療所を設立した経緯、医者確保した経緯、そして、今後の町の中でのこの診療所の占める位置そのことを考えた時に、なくしていいという話にはならない。しかし、これを維持していく継続していくとなった時のこのいわゆる経営の内容ということに関してはやっぱり注視してきちっと改善するものはしながらやっていかないと、これは一方的に町の方で財政的な余裕を持って、これ負担できるからいいんだけど、これがいつまで継続してこのところの町の方で見ていけるのかということになってくると、これもまた大変な話なので、

この赤字の額そのものも一定程度の目途をつけながら示しながら改善していくところ、今町長の中で人件費の問題も言われました。こういうところの合理化等々についても真剣に検討する時期に来ていると思う。5年6年経っているのもその辺の方向性を練る必要があるのかなと思うんですけども、これは今光銭先生のところにだけ、そここのところでのいわゆる診療の体制だったり患者さんのいわゆる集める形だったりということだけに委ねることなく真剣に考える時期に来ていると思うんですよ。そんな意味で今お聞きしたんですけども。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私はどっちかという、5年で本来ある程度方向性が見えてくればいいでしょうけども、私は10年スパンでいいと思っているんですよ。そんなに優しいものではないと思っています。大体どこの町立でやっている松前・木古内見てもそのとおりでございます。

大体大きい病院持っているところは、これ以上の赤字を抱えながらも維持しているところもありますので、我々は診療所という最初からコンパクトな病院体系でやっていきたいということで、まずは10年しっかり維持していくことが私は大事ではないのかな。そのなかで、ある程度小笠原先生の年齢などを考えた時に、多分また新たな展開と言いますか変化がそこに生じて来るんだと思っていますので、そこまではしっかりと踏ん張って行く必要があるんだと思っていますし、また、ここ何年かは開業時に建設された分の負担が当然入っていますので、そここのところが当然赤字として組み込まれていますので、そういったものの償還が終わった時期に本当に姿というのが見えて来るのではないのかなと思っていますので、まずちょっと5年という短期的なことではなくて10年スパンでまずちょっと長い目で見ていただければ有難いと思っています。

ただ、先程来、我々もしっかり常に決算状況なりお客さんの状況も見させていただいておりますので、やっぱりお客さんの状況も見ても開業時やっぱり先ほど言いましたとおり、深浦先生の休んでいた時期がやっぱり客離れといいますか、お客さんは1回吉岡の方に世話になるとどうしてもこっちに戻り、世話になった方へずっと行くという習慣がありますので、そういったこともあって厳しいのかなと。

ただ、先程来申しましたとおり、人口減少のことからいくと1日当たりの平均が大体20人ちょっとでそれが増えればいいでしょうけども、ただ、新患そのものは増えていますので裾野は広がっているんだという風におもっていますし、今また資料の中にもありますとおり、在宅の方に先生結構力を入れて、病院に通えない方々のケアもしっかりしていただいておりますので、そういったところでまた新たなお客さんの広がりというのは出てくるんだと思っていますので、そこを少し我々としては推移を見ていきたいと思っています。

ただ、漫然とそこにやはり赤字を今のままでいいのかということでは考えておりませんし、当然色々な工夫、病院の方の薬の関係だとか色々な関係でそういった節約だとかそういうことはさせていただいているつもりでありますので、また、先程来申しましたとおり、看護師の体制自体も少し今、たぶん来年再来年あたり1人退職時期を迎えますので、そういった時になるとまた少し経営的には改善されると思います。やっぱり一人当たりの人件費が5、600万という形で掛かっておりますので、そういったものが圧縮されればもう少し赤字幅というのは少なくなりますし、当然、建設償還も終わってくるとその分もまた少なくなるという状況にありますので、そういった形でまず少し10年しっかりと維持していきたいなという風に思っていますので、ご理解をいただきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

私も熊野議員と意見・考えが大体近かったんですよ。今、町長の答弁を聞いて、何も言うことないと思

いますので。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、意見交換です。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

まず先ほどのびっくりしたんですが、公宅のボイラー話を聞くと金額40万絡みという新品ですよ。どういう状態で新品と取り換えなければならなかったのか教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ボイラーがお湯が出ないということで業者さんに来てもらいました。それで業者さんの方で見た結果、ボイラーに煤が溜まっているような状況で、これだと修理するに関してもバラしてやらなきゃならないというような状況をお聞きしまして、結構時間も日にち的なものもお金も掛かるということで業者さんと相談した結果、新しいものにした方がいいですよということでのボイラーの入れ換えとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ボイラーに煤が溜まっていると。どうして煤溜まるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ちょっとはっきりとした原因分からないんですけども、不完全燃焼だとかその辺なっていたのではないかと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

5年で不完全燃焼になるって、この公宅は新築ですよ。おそらくボイラーも新しいものだと思うんですよ。不完全燃焼という、これは1月の29日という結構雪積もっていますよ。まだ今の段階でも屋根の雪つららもこの若干の温みで落ちたかも分からないけども、雪はほとんど掻いていない。入口がこのくらい掻いている。本当のスコップとか歩くだけを掻いている状況で、ボイラーというのはたまたま人がいるとボイラーほとんど入れっぱなしですよ。いちいち切る人あまり北海道の人はいないんじゃないかと。だからスイッチを入れっぱなしにしておくということは、ほぼ不完全燃焼は俺はないと思うんですよ。その辺もこれからのこともあるので聞いてみた方がいいと思いますよ。

それと、3ページの1の利用者数の状況についてのところで、2年度から6年度、1日平均20人から22人ですよ。これは担当者がこれを見たらどう思いますか。私らがある程度仕事している人間は、これじゃあ足りないぞと毎年赤字背負ってどうするんだということが普通担当課もある程度考えておかなきゃないと思うのですが、この21、2人で満足しますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

前の時もお話しましたが、大体経営をきちっとしようとする25から28ぐらいなきゃ駄目です。ただ、実質的にはこういった状況でありますので、私もたぶん明日もやまゆりさん行きますけども、議員の皆さんも是非やまゆりを利用していただくと利用者数というのは増えていくと思いますし、私も職員にもなるべく検診は地元でやりなさいという風にやっています。

ただやはり、色んな好みもあったり、どうしてもやっぱり函館の高度医療を求めるのもありますけども、ただやはり、せつかく地元で今経営をさせていただいておりますので、やはり町民の皆様にも広く知らしめていく我々の努力はしていかなくちゃいけないと思うんですよ。やはりそこがまだまだ足りないからこういう状況だと思いますので、是非、議会の皆様もたぶん町民との懇談などで町民と会う機会があると思います

ので、是非その辺しっかりPRをしていただけると有難いなと思っていますし、我々も本当にもう少し、最初はやっぱりですね、こういう言い方が良いかどうかはちょっと光銭先生はとっつきにくい感じのあれなんですね。私も行くんですけど、普通だと高齢者の人が聞くと優しく例えば医療に関係ないところから入って行って言うんですけど、先生の場合単刀直入に言うんですね。医療に関係ないことについてはあまり聞いても親身に答えてくれないというそういう声を私待っている間に聞いたりしたりはしますけども、ただ、そこは先生は医療に対してしっかり面倒見てくれている状況ですので、どうしても人柄なりそういったもので、やはりどちらかという優しく見ていただいて薬をいっぱい出してくれる方が良いのかどうかというのがありますけども、そここのところを抜きにしても我々も先生と年に1回懇談する機会等もありますので、そういったなかで状況と議会等からの指摘も踏まえて、我々も漫然とこの状況が良いとは思ってございませんので、ただ、今の状況の中でやっぱり初期のはしりの中でどうしても人的建設そういったもので投下している金額がありますので、それがフラットになった時にこのような状況であれば相当問題だなということになると思いますので、そこを少し温かく見守っていただければ有難いと思いますので、是非、病院を利用していただけるようお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

あと4、5年で10年になるので、あつという間に10年になりますよ。今、町長の答弁の中にもちらっと出てきましたけども、やっぱり先生のお人柄とかというのがきっとあると思うんですね。その辺を上手くPRしながら、確かに福島広報から何から先生の専門の分野はどうだつて前に質問した経緯があつて、それから福島広報には先生の経歴から何から載っています。

もう少し町民と会話をする、病院以外ですよ。それは忙しいんだろうけども、もう少し「あれ、この先生がやまゆりの院長だ」というPRがちょっと足りないのではないかなという風に思っています。

例えばですよ、これは令和7年度町表彰式及び令和8年度三者合同新年会交礼会、私ねたまたまこれポケットに入つてあつたんです。その点を言うと、吉岡の先生は毎年この新年交礼会には出ていますよね、ほとんど出ています。それで今回は特にですよ、町の功労表彰これは上嶋歯医者先生ですよ。それから千軒の笹島さんは皆さん分かっているとおりお医者さんではないけども森の名手・名人だという風なことで達者なものだと思ひながら見ていましたけども、それと同時に北海道社会貢献賞を小笠原先生がいただいたんですね。3人表彰者がいるのに、お医者さんが2人ですよ。やまゆり先生の顔が全然見えないと、やまゆり先生どういう顔をしているんだべつて言っている人もあるんですよ。

だから、担当課もそれもそちの総務課のあれで来たんだか来ないんだか分からないという風なことでなくしてさ、町から案内行つたらその確認くらいはしておいた方がいいのではないかなと思うんですよ。本人出たいのかも分からないんだもん。だから、平日だったしね。日曜日なら先生達は忙しい体ですからあれだけでも平日の新年交礼会だから、是非来年は出席していただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今年の三者合同のやつは1月6日（火）に実施されていると思うんですけども、実は火曜日は夜間診療の日でありまして、ちょっと今まで出ていらつしやらなかつたという経緯はちょっと私分からなかつたんですけども、今年は夜間診療で出られないという事情もあつたということをご了承いただきたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、意見交換です。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは3ページの訪問診療の関係で、やっぱり先生の施設の関係の人数とかは把握しておいた方がいいと思います。それ以外にどの程度の状況か。最初に来ていただく時には確か自分としては過疎といいますかそういう所に対応したいという話で、偶然そのタイミングと福島の状況が合つて、ですからたぶんその過疎の町でという風な発想の段階においては自分の介護の施設の対応をどうするのかという風に考える

と、あまりその辺に力点を置かないで本当にその自分が赴任する過疎に集中するという風に思っているんですけども、毎年この町外の部分見て間違いなく距離が近いわけですから、知内・木古内で元々対応している患者さんは当然先生に世話になっているし話しやすく来るんだと思うんですけども、ただ、介護の施設の対応ということになると、それはそれでまた経営体がどういう状況かまでは分からないで話をするんですけども、そういった意味では掛け持ちというそこまで言えるかどうかあれなんですけども、逆に診療所の方の収益と人数の部分ではここはその部分の施設の方のウエイトが抜けたら、またもっと人数が減るということで大変なことは大変なんですけども、逆にその分をできれば町内の在宅医療の部分でもっと対応するという方に力点を置いてもらえればなという意味も込めて考えるんですよ。

それともう一つは、これは町長といつも話をする分では医薬分業で今は近くに小笠原さんの対応の分があるわけですから、そこでやることによってその分の人的配置とかの部分も含めて、これはもうスタートの分包機の段階からそれは議論をして、あの高い分包機も見てみるとそんなに分包機使うほどの対応の薬の状況ではないような気もしないでもないんですけども、そういったこともあって、私はもう確かに10年スパンということなんですけども、この経過含めてこの状況を考えていくと、やはり人的配置も含めて私はもう考えていく段階に入っていかなきゃいけないのではないかなという風に思うんです。実質今は8年目ということですよ。今度8年目ということですかね。令和2年からですからね、そういう意味ではそういう結論を出す段階になるのではないかなと思うので、これ以上は話をしませんけども、真剣に考えていかなきゃいけない段階だという風に、赤字の状況を見ると確かに人的な配置の部分で退職者を補充しないということになると、それも確かあと2年ぐらいあるんですよ。看護師長さんだと思うんですけども、そういうことを考えるとこのまま数字で見ると年々800万か900万ずつ増えているという感じになってくるわけで考えてもらえればなという風に思います。

あとは、暖房機の関係ですけども、これは40何万と言ったら修繕費の対応ということになるんですかね。ボイラー本体とどこまで新品ということになるとそういう対応で処置していいのかどうかというのを疑問、額的に桁違って4万の補修費とかというならまだ分かりますけど、何十万単位のものということになったら、私は当然当初予算でそんなにどこの予算でそれだけのものを見るのか、当然そのこの会計の中で見るという話しではないですよ。この医療費の会計の中で見るということですか。見ているということですか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ただいまの議長の修繕費の関係ですけども、ボイラーの取り換えは費目的には修繕費で間違いございません。ただ、今おっしゃるように当初予算で見ている修繕費だけの額だと足りませんけども、10節の需用費、光熱水費だとか消耗品も見ていまして、その節全体の中で急遽でしたのでボイラー使えないとちょっと今この冬ですので、急遽、節内予算で今対応をしているという状況でございます。

予算的には需用費の中ではありますけど、議長ご心配のように修繕費単体では当初で見ている20万かな、それではちょっと足りませんでしたけど、節内予算で対応したということでございます。

（「会計で見ているということ」という声あり）

そうです。診療所の会計の中でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは今回の例に限らず、町の声で色々私も知ることがあって、時々何で早くそういうことを事前に言ってくれないのかなということに気になるんですけども、今のような状況であれば、こういう場で言う前に何かどこかの段階でそういう話されてもいいのかなと思います。

特に院長公宅については、先ほども言ったように利用状況がどうなのか、副議長の方からも言うように除雪の対応含めてやると、果たしてどうなのか。私の聞いている範囲の部分の中では、通常きちっと毎日使っている状況であれば、そういう状況にはならないんだという話まで今日聞いているんですよ。もちろん年数的なものもありますので、私はその辺はどうなのか。これも何度かあれするんですけども、夜間診療、例えば救急車の対応含めてした場合の連携みたいなもので支障をきたすことがないのか、小笠

原先生もおりますのでね、いない場合は小笠原先生の方ということになるんだと思うんですけども、結構夜間の救急の対応というのは年間通すと相当な数あるんだという風に思いますけども、そういった段階において対応したけども不在の状況でということは今までそういう報告はないですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

救急の方は渡島西部の方で持っていますので、私の方からは特に所長の方からはそういった意見をいただいたことありませんので、現場の方でどういう風にやりくりしたかはちょっと聞いていませんけども、特にそういう所長の方からこういう状況で困っているんだという声は聞いたことがないので、うまくやりくりはしているのかな。ただ、今言ったように不在のことも多いですから小笠原先生に負担になっているところもあるのかもしれませんが、現状としてはそういったところの状況報告というのはありませんので、大丈夫なのかなという気はしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件14「町立診療所の経営について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時08分）

（再開 14時08分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に、調査事件12「国民健康保険事業の運営について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時09分）

（再開 14時11分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。先ほど申し上げましたとおりでありますので、委員長にあとは願いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件12「国民健康保険事業の運営について」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件12「国民健康保険事業の運営について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

次に、調査事件13「町内介護事業の現状について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時12分)

(再開 14時17分)

---

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そういうことで、そういう点についてはあとは委員長に一任願いたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件13「町内介護事業の現状について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件13「町内介護事業の現状について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件14「町立診療所の経営について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時19分)

(再開 14時23分)

---

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そういうことで今出ましたように、委員長に一任ということでもありますので、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件14「町立診療所の経営について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件14「町立診療所の経営について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2)の「報告事項について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時24分)

(再開 14時35分)

---

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

(閉会 14時36分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男